

田野町教育行政中期計画

平成 25 年 4 月

田野町教育委員会

目 次

第1章	はじめに	1
	教育方針	1
	計画の期間	1
第2章	学校教育	2
	基礎学力の定着と学習習慣の確立	2
	学習習慣の定着化の推進	3
	学力検査等の分析・活用	3
	読書活動の推進	3
	郷土愛を育む教育の推進	3
	郷土の偉大な先人に学ぶ教育の推進	4
	町の歴史・文化・産業等の 地域資源を活用したふるさと教育の推進	4
	農業体験を通じた食育の推進	4
第3章	家庭教育	5
	家庭教育講座等の実施	5
	親子体験活動の推進	5
第4章	社会教育	6
	必要課題に基づく施策	6
	少年活動の充実と地域教育力の育成	6
	コミュニティ活動の支援	8
	人権教育の推進	8
	成人等教育活動の推進	9
	要求課題に基づく施策	10
	生涯学習支援	10
	文化・体育活動の支援	11
	文化財保護・活用	12

第 1 章 はじめに

社会情勢の急速な変化の中、当町においても「家庭・地域教育力の低下」や「地域住民としての意識の希薄」など教育に関わる課題が多数存在しています。これらの課題は教育分野への影響のみならず、地域社会の形成・創造にまで及ぶ要素でもあり、これらに対応した教育行政のあり方が求められています。

それらの課題の背景には生活様式の多様化や、過度とも感じられる利便性の追求、高度な情報技術の進歩といった人々の生活意識を変化させる社会的要因のほか、人口の減少や高齢化率上昇、地域ネットワークの希薄化、行政再編問題などの地理的要因が混在し、人々の生活に直結したものが山積しています。

本計画は、当町における課題を把握し、教育施策・組織の現状の見直しを図り「時代の流れに関わらず不変的に追求するもの」と「時代の変化に対応していくもの」、これらを総括した上で教育関係者、地域住民が相互に理解を深めながら、今後 5 カ年にわたる取り組みを進めていくための指標とするものです。

【教育方針】

教育は、大きく「学校教育」「家庭教育」「社会教育」の 3 つに分類されます。核家庭化が進み夫婦共働きの家庭が増加したことから、近年、家庭や地域（社会）での教育力が低下し、学校教育に過度の期待が寄せられるようになりました。しかしながら、本来家庭や地域で教えるべきことを学校に求めるのは無理があり、様々な歪が生じてきている。これからの田野町を担う次世代を育成していくためには、今一度、学校・家庭・地域が一丸となる必要があることから、「学校・家庭・地域が一丸で育てる未来の力」をスローガンとし、3 者のバランスが取れた教育施策となるよう努めます。

【計画の期間】

この計画は平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 カ年計画とします。

第 2 章 学校教育

学校教育においては、「基礎学力の定着と学習習慣の確立」、「郷土愛を育む教育の推進」を大きな柱として取り組みを進めます。なお、学校教育の詳細な取り組み施策については、別途「田野町教育振興基本計画」に定めており、本項は、その中から関係する部分を抜粋したものです。

基礎的・基本的な知識・技能が十分に定着していない子どもたちは、授業についていくことができず不登校になったり、せっかく進学した高等学校を中退するというような事例が想定されます。また、将来の就職においても、近年、企業は採用条件としてコミュニケーション能力に次いで基礎的・基本的な知識・技能をあげていることから、確実に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ、こうした厳しい社会状況に対応できる子どもたちを育成する必要があると考えます。

近年、若者の都市部へ流出が大きな社会問題となっており、当町もその例外ではなく、過疎高齢化が急速に進行しています。そこで、郷土を愛し、田野町の将来を担う人材を育成する環境づくりが急務となっています。

基礎学力の定着と学習習慣の確立

(現状と課題)

<平成 24 年度全国学力・学習状況調査における全国平均との比較>

小学校	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科
	ほぼ同等	ほぼ同等	ほぼ同等	ほぼ同等	ほぼ同等
中学校	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
	ほぼ同等	ほぼ同等	やや低い	低い	やや低い

上の表は、小・中学生の平成 24 年度の全国学力・学習状況調査における全国平均との比較を示したものである。小学生は、ほぼ全国平均レベルにあるが、中学生の理数科は平均を下回っています。

小学校の「算数」は、計算の正確さと、単位・割合・面積などを理解す

るものです。それに対して「数学」では計算の正確性というよりはむしろ、答えに行き着くまでの過程、すなわち「論理の正確性」が求められます。当然ながら学習方法も異なり「算数」のときと同じ手法で頑張っても数学力の向上には結びつきません。

授業についていけなくなってしまった児童生徒からは「勉強をしたくてもやり方がわからない」という声をよく耳にします。このような現状を打破するためには、個々の学習状況に対応した指導・支援体制の整備が急務であるとともに、学習習慣を定着させる取り組みが必要です。

（計画）

①学習習慣の定着化の推進

個々の学習状況に即した指導・支援体制を整備し、基礎学力の定着を図ります。また、放課後子ども教室等を活用した主体的な学習習慣の定着を推進します。

②学力検査等の分析・活用

全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、成果と課題を的確に把握し、個々の状況に応じた学習指導を行うことで、基礎学力の向上に努めます。

③読書活動の推進

町立図書館と学校図書館の連携を図り、子どもたちの読書の習慣化を推進することで、感性や表現力の豊かな人間の形成を促し、地域の次世代の担い手となる人材育成へつなげます。

郷土愛を育む教育の推進

（現状と課題）

近年の成人式の近況報告を聞いてみても、町内で就労している者は極めて少なく、町外への人材流出が当町の大きな課題となっていますが、その一方で、志を持ち I ターンで当町へ移住して成功を収めている若者もいます。

町外・県外へ出て行った若者は、皆、口をそろえて「仕事がないから」と言います。灯台下暗しという言葉のとおり、当町にも外に誇れる産業は多く存在しています。そこで、地域のことをよく知り、郷土への愛着をもてる次世代を育成する取組みを進める必要があります。

(計画)

①郷土の偉大な先人に学ぶ教育の推進

幕末に日本を変えようと奔走した「野根山二十三烈士」、高知県初の内閣総理大臣「濱口雄幸」等、郷土の偉大な先人の足跡を学ぶことで、「夢」と「志」を大切にし、何ごとにも積極的にチャレンジできる子どもの育成を目指します。

②町の歴史・文化・産業等の地域資源を活用したふるさと教育の推進

史跡・文化財等地域の学習資源の活用と農業・漁業・製造業・サービス業等の地域の産業に関わる人たちとふれあいながら学習できる機会を設けることで、子どもたちが地域のことを知り、ふるさとへの愛着や誇りを持てる教育体制作りを推進します。

③農業体験を通じた食育の推進

子どもたちが自ら野菜等を育て、そして収穫した食材で調理実習等と実施することで、生産者の苦勞を知り食材に対する愛着を醸成することで食に対する意識の高揚を図るとともに、ものづくりの素晴らしさを知る機会を創出します。

第3章 家庭教育

子どもの基本的な生活習慣、生きるための力＝ライフスキルの獲得の基本となる場は家庭であることを忘れてはいけません。

家庭教育は、主に親の価値観により行われますが、核家族化が進み多様化した現代社会の中ではしつけや教育に対する悩みなどを抱える親が増加傾向にあります。そのため、本来ならば家庭が認識し、行われるべき教育を家庭外に求めるなど、家庭の教育力低下が叫ばれています。

（現状と課題）

核家族化や地域コミュニティの崩壊により、家庭で教育すべきこと、地域や学校で教育すべきことの境界が認識できていない家庭が増加しています。そこで、家庭教育力の向上を図るためには、「本来持つ家庭の機能や役割を再認識する」とことと合わせて、地域や家族のつながりの強化が必要不可欠であると考えます。

（計画）

①家庭教育講座等の実施

町教育研究集会や生涯学習大学等、学校・社会教育の学習講座を活用し家庭の果たすべき役割を再認識する支援を行います。

②親子体験活動の推進

子ども会や青少年育成町民会議等の関係団体と連携し、親子で参加できる行事を開催することで、親子・地域住民との絆の醸成を図ります。

項目	内容
家庭・学校・地域のパートナーシップ醸成	家庭教育学級プログラム、学級の設立 ・現状把握、各家庭の意見交換→目指す子ども像（子育て像）の明確化 ・家庭教育、PTAの必要性、役割の理解 ・「学」「食」「動」における親子共同体験事業

第4章 社会教育

社会教育は、社会教育法により「学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」と定義されており、学校教育分野とともにまちづくりの基盤となるものと言えます。

社会教育では、一般的に「必要課題」「要求課題」の二つの側面から課題を分析して施策を実施することが求められています。

これまでの当町社会教育施策においては「生きがい」につながる趣味・教養の事業、いわゆる生涯学習に偏った面があり、前者の重要性が見過ごされてきた印象があります。

そこで、「かたい」学習のイメージがある「必要課題」をいかに「やわらかい」学習プログラムへ変更させ、いかに多くの住民が参加できる学習機会を創造するかが大きな焦点となっています。

〔必要課題〕 社会の中で生きていくうえで学ぶ必要がある課題

- ・ 地域課題 … 交通問題（公害・渋滞）、高齢化社会（ひとり暮らし）、ボランティア 等
- ・ 生活課題 … 消費生活（悪徳商法、振込め詐欺）、生活環境（ゴミ）、子育て、親子関係 等

〔要求課題〕 自発的な意欲のもと要求していく課題

- ・ 教養（歴史、英会話、パソコン 等）
- ・ 趣味（音楽、絵画、写真、華道 等）
- ・ 健康（スポーツ、体操 等）

必要課題に基づく施策

① 少年活動の充実と地域教育力の育成

（現状・課題）

子どもの成長過程において、自然や地域社会の中での体験、スポーツ・

文化活動、ボランティア等の社会奉仕といった活動は、子どもの可能性を発見するとともに、社会性を培う基盤となる部分です。

これまで、当町におけるこれら諸活動の環境づくりは、スポーツ少年団や子ども会といった団体を中心に実施されてきましたが、少子化の進行より活動が停滞してきており、存続が危ぶまれてきています。

また、地域を主体とした体験活動等の機会も減少しつつあり、地域と子どもの結びつきの希薄化が危惧されています。

(計画)

実施事業の充実を図るために、自然・社会体験活動、スポーツ・文化活動、ボランティア活動等といった活動実数の確保が必要となってくることから、スポーツ少年団や子ども会といった既存団体の活動支援を行うとともに、多くの子どもが地域へ参加できる新たな体制・仕組み作りが必要とされています。

まずはきっかけづくりとして、学校支援地域本部事業等を活用し、学校行事へ地域の人に関わる機会を多く作ることで、地域行事等においても子どもたちが積極的に参加する機運を高める取組みを推進します。

これらの活動の継続には「地域の教育力」が重要であり、社会教育団体、住民ボランティアなど各分野における経験豊かな方々の支援なくしては実施することは困難となることから、それらの人材確保にも努めます。

項 目	内 容
少年活動の充実と地域教育力の育成	スポーツ少年団、子ども会の活動支援 ・文化協会、体育会の人材育成活動（子ども教室）の実施 ・自然体験、社会体験活動、スポーツ・文化活動体験活動 学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業 ・地域産業の社会見学、昔遊びや郷土料理等の伝承 ・親父の会等による親子交流活動

②コミュニティ活動の支援

(現状・課題)

「我々は地域で生きている」という意識は、まちづくりの基礎となる部分であり、社会教育を推進するうえでも、重要な要素となっています。

少子高齢化や地域住民の生活意識の変化とともに、地域帰属の意識も希薄化し、コミュニティ活動の高年齢化、活動実数の減少などの課題を抱える地区も少なくありません。

当町では、自治活動推進事業において各地区の活動を支援していますが、教育分野においては十分な事業実施は図られていない状況です。

(計画)

地域文化の継承、次世代を担う人材の育成は、地域によって行われてこそ継続的な地域の発展へ結びつくものと考えます。そこで、行政主導ではなく、地区の主体的な活動を支援する取り組みを進めます。

項目	内容
個人と地域との結びつき	田野町広人苑の作成 ・既存能力の人材（ボランティア含）の発掘 ・地域の人材育成プログラム（自己成長） 地区の特色化（少年教育関連）

③人権教育の推進

(現状・課題)

現在は、人権擁護委員や町人権教育研究協議会を中心に人権教育及び人権啓発を行っています。近年は、講演会やコンサートを通じての活動を展開し、人権問題をより身近な課題として捉えることのできる人権感覚の育成に努めています。また図書館内に書籍やDVDといった日常的に誰もが触れ合える学習環境の整備を行い（平成17年度整備）、人権文化の確立を目指している状況です。

(計画)

社会教育分野においては先に触れたとおり、人権擁護委員や町人権教育研究協議会の活動を中心に学校教育と連携を図りながら、小学生から一般までが参加できる人権学習の場を提供していますので、今後は、これら学習機会の継続と充実に努めます。

項目	内容
人権教育 人権啓発	人権教育 ・総合的人権学習（女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者やハンセン病患者等） ・地域人権学習 人権啓発 ・啓発教材（パンフレット、DVD等の設置）

④成人等教育活動の推進

(現状・課題)

(1) 社会環境の変化に伴う個人の生活意識の変化

マスコミを通じて「若者世代の他者（政治や地域等）への無関心」といった内容が大きくクローズアップされることがあります。特に、現在は、インターネットの普及等により、他者との関わりがなくても生き抜くことができる「孤独化、匿名化された社会」であるとも言えるのではないのでしょうか。また、同時に細分化された個人のニーズの把握が困難な時代でもあり、集団意識・行動の希薄化が加速しています。都市部における状況までとはいきませんが、当町においても若年世代を中心にその傾向は見られます。

(2) 過疎高齢化の進行

高齢化率の上昇及び人口の減少は、団体のあり方などにも影響するものであり、新たな活動のあり方、組織の編成を模索する必要があります。

現在、青年団についても地区によって活動の有無、大小は様々な状態であり、町全体で統一した活動ともなれば皆無といえる状況となっています。

(計画)

急務の課題となっているのは、「次世代の地域を担う人材育成」です。中長期的な視野に立ち、教育行政だけではなく町全体の取り組みが必要となっています。また、青年団再建への取り組みも重要であり、現在、地区単位となっている青年団を基盤として活動を推進していきます。

項目	内容
青年団の再建	地区青年団の活動状況等の調査 青年団年間活動プログラム作成 リーダー育成会の開催（意識啓発、知識・技術の獲得） 青年団活動支援
若年世代育成	生涯学習活動、ボランティア活動への参加促進 文化・体育活動への参加促進

要求課題に基づく施策

①生涯学習支援

(現状・課題)

現在は、主な事業として、生涯学習大学「本懐塾」と年間を通じての外国語講座を開催し、「情報化」「国際化」「高齢化」といった社会的、地域的背景に即した学習機会の提供を行っています。しかし、両事業ともに、近年受講者数の減少や固定化が大きな課題となっています。

青年期以降における生涯学習の役割は大きく、生活課題の解決、自己啓発、社会変化への対応などその目的は様々であるが、その環境整備は教育行政の大きな使命となっています。そういった意味でも今一度、人々が要求する課題の把握に努め、広範多岐にわたるニーズに対応する学習機会を

提供することが求められています。

(計画)

これまでの生涯学習体制の充実を図るとともに、ふれあいセンターを中心とした主体的利活用の向上や関連情報の発信を促進していきます。

また、田野町の歴史・文化・産業などを改めて学習する「田野町魅力発見セミナー」を開催し、郷土愛の醸成を図るとともに、田野町の魅力を町外へ発信できる人材の育成を推進します。

項目	内容
施設の利活用 機会の充実	国際理解教育（外国語教室の開催） 生涯学習大学 ・人材、団体（社会教育団体、中芸高校）の育成、連携 ・IT学習、地域学習の機会提供（成人、高齢、家庭、地域の各教育分野との連携） 魅力発見セミナー

②文化・体育活動の支援

(現状・課題)

継続的な文化・体育活動は、個々の教養の研鑽、技術獲得、健康づくりといった自己向上を目的としており、社会教育においては生涯学習に位置づけられます。

現在、当町においては文化協会、体育会などの社会教育団体が中心となり各々のフィールドで活動をしており、教育行政としては、その活動の支援をしている状況です。

しかし一方で、活動が団体内に留まる傾向が強く、今後、獲得した技術や知識の地域への伝播、ひいては「まちづくりへの寄与」につながる活動が期待されています。

(計画)

現在の活動支援を継続するとともに、各活動の地域への普及・振興を図ります。

また、家庭教育・少年教育との連携を図り、青少年期からの地域における継続した活動を行うことで、地域の人材育成、ネットワークの構築を推進します。

誰もが文化・体育活動に参加できる環境づくりも大きな検討課題となっているため、社会教育施設を拠点とした発信型活動を展開する団体へ移行を図るとともに、自主運営を可能とする団体の育成を図ります。

項目	内容
活動機会の拡充 自主運営組織 設立の検討	田野ギネスの開設（文化・体育活動等各分野） 異世代間の交流、競技人口の拡充 ・子ども教室等での参加促進 総合型スポーツクラブ（人材の育成）

③文化財保護・活用

(課題、現状)

現在、町内には 48 件の指定文化財（国指定 2 件、県指定 3 件、町指定 43 件）と 39 物件の登録有形文化財が存在します。特に江戸時代後期から昭和初期までの当町の歴史を色濃く残す物件が多く存在し、今後の文化的向上が期待されています。

中でも県指定文化財の岡御殿・西の岡邸、周辺町村にわたり存在している魚梁瀬森林鉄道の遺構は中芸地区のみならず、県東部の歴史を残す貴重なものとなっています。

老朽化により倒壊の危機に瀕していた「西の岡邸」については、平成 23 年度に修復工事が完了し、現在、一般公開できるまでになっています。国の重要文化財に指定された魚梁瀬森林鉄道の遺構については、年々老朽化が進んでおり、近い将来に発生するといわれている南海地震に備えての耐震化が大きな課題となっています。

(計画)

森林鉄道の保存事業（耐震化）については、これまでのソフト事業とは異なり、財政面での確保が大きな課題となっています。そこで、中芸5町村が連携し、この貴重な産業遺産の保存に向けて検討を進めていきます。

また平成6年度に策定された「文化財活性化計画」を基にした、町全体の文化財保護活動の推進を図り、後世に正しい地域の歴史、文化を継承することに努めます。

項 目	内 容
文化財の 保護・活用	・町内文化財の分布と特性の把握 ・各文化財の利活用（地区の利活用促進等）、整備計画 ・各文化財の演出計画（看板、広報活動等） ・整備後の運営管理計画（民間企業活用の検討） 文化財ネットワークの構築、住民が誇りを持ち次世代に継承できる町の創造